

令和3年全国地域安全運動

10月11日(月)～20日(水)に、全国地域安全運動が実施されます。犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会をめざして、地域で防犯活動に取り組みましょう。

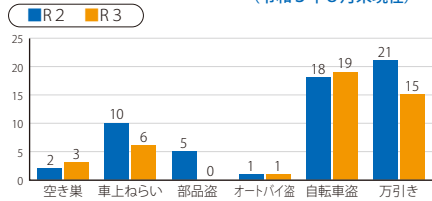
【子どもと女性の犯罪被害防止】

- 出かけるときは、誰とどこに行くのかを保護者に伝える
- 一人で留守番するときのルールを家族で決めておく
- 子どもが集まる場所に目をかける
- 夜道では、ながらスマホをやめ、明るく人通りの多い道を通る
- 自宅がオートロックや高層階でも、鍵を掛ける習慣をつける

【二セ電話詐欺被害の防止】

- 電子マネーカードを購入させる架空請求詐欺に注意
- 親族をかたるオレオレ詐欺に注意
- 身に覚えの無い請求は無視する
- 少しでもお金の話が出たら、電話を切り、すぐに家族や警察に相談する
- 他人にキャッシュカードや通帳を渡さない

小郡警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況
 (令和3年8月末現在)



○ 刑法犯発生件数	145件(-16件)
○ 交通事故発生状況	
発生件数	141件(-12件)
死者数	1人(+1人)
負傷者数	187人(-26人)

※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防火の日

こちら119

久留米広域消防本部
 三井消防署
 ☎72-5101ファクス72-5948



ガソリン携行缶の取扱いに注意！

私たちの生活に欠かせないガソリンは、管理方法や使い方を誤ると火災になるおそれがあります。ガソリンの危険性を理解し、携行缶の取扱いには十分注意してください。

ガソリンを運搬する場合は、試験確認済証が付いたガソリン携行缶を使用する必要があります。携行缶は運搬容器なので、長期保管はしないでください。

ガソリン携行缶を安全に使うポイント

- 高温となる場所に置かない
- 蓋を開ける前に、少しずつエア抜きを行う
- 発電機などに注油する際は、周囲の安全を確認し、エンジンを停止させる



暑い場所に長時間、携行缶を放置した状態で蓋を開けるとガソリンが激しく噴出します。近くに火源があると、引火し火災のおそれがありますので、注意してください。

国民生活
センター動画

消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
 ☎27-5188

窓口開設日
 毎週月～金曜日
 午前9時～正午、午後1時～4時

「お試し購入」の落とし穴に注意！

〈相談事例〉

動画投稿サイトで「お試し500円」というサプリメントの広告を見て注文した。最近、2回目の商品とともに代金6500円の請求書が届いた。業者に電話をすると、4回の定期購入が条件の契約だと言われた。画面下部に条件が書かれていたようだが、申し込みの時に気付かなかった。(60歳代)



〈消費者へのアドバイス〉

- 通信販売では、クーリング・オフ制度はありません。また、解約しようと事業者に連絡しても、電話が繋がらない場合も多くあります。
- 商品を注文する前に定期購入が条件となっていないか、中途解約や返品はできるのかなど、広告画面や利用規約をよく見て、契約内容を確認することが大切です。
- 困ったときは、消費生活相談室にご相談ください。

困ったときは、すぐ相談！